

第7日

平成26年12月10日（水）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、9日に引き続き一般質問を行います。

それでは最初に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 金川小学校、比良松中学校、朝倉東小学校、志波小学校、それぞれの校歌に麻底良の山が歌われています。大河ドラマ「軍師官兵衛」、その中で栗山善助公の活躍をこの1年間見てまいりました。彼は黒田藩の筆頭家老になるのは間違いないのですが、この朝倉市の麻底良山、麻底良城の城主になる方です。彼を演じた濱田 岳さんの言葉です。善助公は、領民と話されるときに馬上からではなくて、馬からおりて目線を合わせて話された、私はそういう殿様になりたいと思って演じてます。非常に感動しました。

また、官兵衛を吊うために建てられた龍光山円清寺の湧上住職はこうおっしゃいました。大河ドラマが一過性で終わってはいけません。この機にぜひ善助公の思いを御理解いただきたいと思います。

きょうこの議場で親が子を思う気持ちから、その心を伝えたくて一般質問をいたします。どうか親の目線、子供の目線になって私の質問を聞いていただければありがたいかと思います。

（11番富田栄一君降壇）

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では、事業の優先順位と安全対策についてということで、まず事業の優先順位、プライオリティーというのはきのうも出ましたけれども、それについてどう決められているのでしょうか、市民の安全は最優先だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） きんのうも同じような事業の中身の優先順位でしたけども、今回については公共施設の分だというふうに、今、議員の質問だとは思いますが、いずれの事業にしても優先順位というのは市がどっちの方向へ向いて事業していくかということとは1つ関連しますし、市民のために何が今、求められてるかということも必要だと思います。そういう面で、財源的もありますけども、総体的な面で優先順位は決めていく必要があるかなというふうには思ってます。

災害だけ、あるいは災害に対しては優先的には防災という面ですね、防災という面では優先的にする必要がありますけども、災害そのものに対する優先順位というのは、また別というふうに思っていますので、それだけ重要な、別に防災的なもの、災害に対する復旧というのは別に考えなきゃいけないというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） なかなか優先順位って難しいのかもしれませんが、普通、どこの市町村でもあると思っますので、そういう中で市民の安全というのはまず第一に考えるんじゃないかなというのが感じ取れたところであります。

9月議会の一般質問の中で、市内20の小中学校全てに安全をきちっと担保していくと述べられております。浸水想定、土砂災害危険、土砂災害防止法の警戒区域に当たる小学校が7校、中学校が2校、そのほかにも公的施設を含めた安全対策が求められるものが多数あります。これからの実施計画、またはその概要についてを簡潔で教えていただければありがたいかと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の御質問ですけども、全体の話ということでありますんで、どういう形でやっていくのかということでもありますけれども、それはそれぞれに、要するに防災ということについて、これは特別な安全対策でやりますけれども、今、朝倉市内、例えば1つのいわゆる土砂災害に限って申しますならば、県のほうできちとした調査が出てまいりました。それにあわせて、いわゆる県でやれる分、国でやれる分、市町村でやれる分ってあります。ですから、市町村で、もちろん国、県にお願いする分もありますけども、市町村でやる分については順次やっていくというそういう形で、ただし、みんなやらなきゃいかんのですけど、御存じのように財政に限りがございます。ですから、そういったところについては優先順位、いろんな方向から監督しつつ、優先的な方向から順番にやっていきたいと思いますという形でやっていく。これは防災に限らず、ほかの事業もそうだというふうに思っています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。じゃあそういう答えを聞いたかったんですが、実際、さっき言いました浸水とか土砂災害とか、そういうのが公立保育所で4つ、私立保育園で1つ、私立幼稚園で2カ所、児童養護施設で1カ所、障害福祉施設で2カ所、介護老人福祉施設で1カ所、介護老人保健施設で1カ所、通所の介護施設で1カ所、入院病床がある病院等が4カ所、それからコミュニティセンターで5カ所、それから自治公民館におきますと52、その他に市営住宅等もあります。公の施設だけでこれだけありますんで、市長がおっしゃいましたように、優先順位をつけてしなくてはいけないんじゃないかなと思っます。

それには、まず避難所の確保が優先されるのではないかなと思っておりませんが、そこについての見解をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 避難所の開設の考え方について申し上げます。

避難所の開設につきましては、災害の種別と規模、状況によって我々は判断しています。近くの避難所を開設することが望ましいとは思いますが、地震や土砂災害などの災害種別によっては開くことができない施設もありますし、災害の種別、規模、状況によって判断することになります。

最近の多くは、福祉的要素が高い避難所を開設しておりますけれども、被害の規模や、また被害が長期化するときには、学校施設等の収容能力の高い施設を利用することもあることも考えられると思ってます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 朝倉市、面積が非常に広くて、なかなか山間地も大きく、また大きな筑後川を有したりということで大変だと思います。しかし、国土交通省が土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案が平成26年10月14日に閣議決定されてます。また11月12日に参議院で可決されております。その中で、市町村長は、土砂災害警戒区域ごとに避難場所及び避難経路に関する事項などを定めるようになっております。警戒区域が非常に多い朝倉市でありますけれども、市民全ての避難場所を準備して指定しなければいけないのではないかと思います。そこについての対策はどう考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 避難場所に限定しますと、今、課長が申しましたように、一番近いところが一番住民の安全を守るためには一番いいです、そこがその災害に適して、避難場所として適切かどうかという判断をする必要があります。ですから、全てにおいて避難場所を各地域につくったほうがいいとか、そういう考えもありましようが、あるいは公共施設を避難場所にするか、考えがありましようが、例えばですよ、全ての地域において避難場所をつくったとしても、それが適切に有効的に使えるかどうかは、また災害によっては別の話です。ですから、そういう意味で、先ほど課長が言いましたような答弁になると思うんですが、適切に判断していく必要があるということです。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では、2番目に移らせていただきます。

新設小学校建設の計画があります。新設小学校は避難場所を兼ねるというふうになっているのでしょうか。総務部長は9月議会の中で、学校イコール避難場所にはなりませんという言葉が答えられましたけれども、新しいこれからつくる学校についてのどう協議されて

るか、お答えをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 先ほども少し答弁触れましたけども、学校というのは避難のキャパが大きい、体育館とか特に大きいものがあります。それは有効活用する必要がありますけども、全てそれが適切かどうかというのは、先ほども同じような回答になりますけども、場所によっては体育館が全て避難場所になるとは限りません。ですから、基本的には新設しますから、できればそういう避難の兼ねるようなところはつくりたいとは思っています。ただし、学校もどこでもつくれるわけじゃないですから、つくれる場所が限られますので、そういう意味では、やはり地域なり、その災害の状況なりに応じて避難場所として指定するかしないかを判断したいというふうに考えるしかないと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 9月議会でもお話ししましたけれども、朝倉市の杷木という地域にこれから1時間後に100ミリの想定雨量の雨が降ります。そのときに市長は、土砂災害警戒区域のある住民に対して避難勧告なり何なりを出さなくちゃいけません。そのとき、今、話したように、国土交通省の方針として、避難経路と避難場所については市の責任においてつくってあげなくちゃいけない。

旧杷木町という話とありますが、新しくつくる学校として考えていただきたいんですが、これから先、どこでもそうだと思うんですが、学校の統廃合によって、要するに今までの学校は何年間かはいいでしょう。でも、30年、40年たったときに、その学校について市はちゃんと、また避難場所としても管理していくというのがここで担保されるかどうかというのを私は聞いております。学校とは100年の計でありますから、ここの学校が避難場所にならないとすれば、その避難しなくちゃいけない人たちを、どこかに避難場所を朝倉市は設定してあげなくちゃいけない、設けなくちゃいけないということを認識していただきたいと思っております。いかがですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 今は建物だけの話になってますけども、今おっしゃった計画は、避難する経路、道路も含めてですよね、それを含めて総体的に考えないかんちゅうことですよね。だから校舎イコールどうのこうのという話じゃなくて、その地域全体として避難に適するかどうか見らないかんちゅうことでしょう。

○11番（富田栄一君） 場所が決まらなどうにもならん。

○総務部長（井上博之君） 同じことだと思います、卵がさきか鶏がさきかだと思いますよ。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ちょっと私も余り日本語が得意じゃないです、どう伝えるかわからないんですけども、国土交通省から避難場所についてはちゃんと市町村が責任持って

決めなさいと、避難経路も決めなさいということをしてます。

副市長、ちょっと私の言葉、足りないかもしれませんが、この国の方針と朝倉市の方針として避難場所というのはつくっていかないかん。それからこれから先、言いましたように、9月議会から言ってますけど、想定雨量は100ミリちゅうのが1時間前に、国はもう出すって言いよるっちゃけんですね、それはもう間違いなく出す方向にいくと思うんです。あとはもう市町村長の責任になる、市の責任になるわけですから、そこについてどういうふうな見解なのか、私の言葉ではなくて、心を酌み取っていただいて、副市長、答弁をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 先ほどから御指摘されてます避難所でございますけども、一応、法律上は指定緊急避難場所、それから指定避難所ということで定められております。市町村長が指定をするものということになっておりますので、先ほどの部長答弁とも重なりますけども、災害の種類ですとか、その辺の状況、避難所として適してるかどうかと、そういったところも含めて指定をしていくことになります。

その際には当然ながら県のほうとも協議をしながら指定、適してるかどうかと、その辺を判断していくということになります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） まだ市のほうとして新しい学校をそういう避難所にするかしないかと決めてないというふうに考えますと、新しい避難所をつくらなるときには、また改めてつくりますよという形も考えますということに私はさせていただきたいと思ってます。

兼ねないということであれば、学校までには、今まで経験した雨量についての水路を完全につくると、学校にあふれた水についてを水路で完全に下に流します、そして万全の策をつくります。そして下流については、これから30年、また15年の中の設定の中での雨量についての対応する水路をつくっていくという形で考えていらっしゃるんだろうというふうに私は思います。

朝倉市が新設小学校を建設する用地については、ずっと準備委員会でも言われてます、万全の策を行うということでございました。では、万全の言葉の意味を、もう1度、ここで確認させていただきたいと思います。万全という意味は何でしょうか、また最善とはどう違うのでしょうか、教育部長にちょっとお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） お答えになる前に、私のほうから少し議員の質問に対してのことですけども、避難所を兼ねないとは言ってます、災害の種類によって変える必要がある。だから例えばですよ、台風災害だったら体育館使えるわけですね、そうでしょう、土砂災害の場合はそれこそ危ないかもしれませんが、台風災害は使えるでしょう。だから災害の種類によって使い分けますという話です。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま御質問の万全と最善の違いというふうな御質問だと思ふんですけれども、もう字が示しておりますとおり、最善は最も善良といえますか、いい方法で行うと、万全についても万ですね、全てを例えば災害に対して、そういう災害から守るための対策を講じるというふうなことで、最善も万全も大きな意味の違いはないというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 実は私もそんなふうに思ってます、9月議会のときに教育委員会は最善を尽くすべきだというような言葉を申しました。ただ、違うよと御指摘いただきました。広辞苑で調べました、万全というのは全てに完全で、少しも手落ちのないことでした。最善というのはできる限りのこと、全力ということでした。万全というのは第三者が決めることじゃないかなと私は思います。最善というのは第一人称、私が頑張ることで、万全は第三者が認めることではないかなと。であれば、全てに完全であるということでもありますので、少しも手落ちがないということを保護者の方も納得していく、そういう方策を探し出していくというのが万全の策ではないかなと思っております。私自身も勘違いしてましたし、この議場で万全の策というのの思いを一緒にしながら、これから先の朝倉市の新しい学校における万全の策を考えていきたいと思います。

狭さについても、子供たちの心と体の安全・安心の万全ならば含まれると思ふんですけれども、ここはまず災害についてを考えていきたいと思っております。

9月議会の後に朝倉市として新設学校建設に対してどう動かれたのでしょうか。私が今から5項目質問させていただきます。答えは、した、してない、もしくは行った、行っていないという、そのみで結構ですので、答えをお願いしたいと思います。

1番目です。9月議会で私は北部九州豪雨災害のときに、推定雨量1時間100ミリと言われ、道が川となりましたと話しました。

副市長にお尋ねします。朝倉市として学校建設協議の中で豪雨災害の検証はされましたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） そのような想定外の豪雨災害、そういったものについても当然ながら協議はいたしてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。

では、市長部局と教育委員会部局の連携について質問しましたら、教育長答弁の中で、情報は流れていますということでした。

では、都市建設部長にお尋ねします。24年豪雨災害時の杷木中で起きていた状況を教育委員会と協議していますか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今の質問ですが、協議しております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では、3番目です。災害警戒区域について、建設課で中学校付近の調査をやるとの答弁でしたが、年当初に計画されていた市全体の災害警戒区域の調査のことでした。

教育部長にお尋ねします。保護者が危ないという声に対して、もっと具体的な調査をやられましたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 教育委員会として詳細な調査というものは行っておりませんが、今現在、担当部署のほうで調査を行いまして、それに基づいて概要書なりが出てくるものと思っておりますので、教育委員会としては具体的な調査そのものについては行っておりません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 4番目になります。災害警戒区域の対象となる山を全部とる、そして排水についてもちゃんと考えるということでもいいのかと9月議会、私は質問しました。教育長の答弁は、不安があるところは市長部局にお願いをするでした。また、10月30日の準備委員会でも多くの時間をこのことについて話し合われたと思っております。

都市建設部長にお尋ねします。市長部局では山をとることを協議されていますか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 協議をしております。それで、今の山を削るということについて、ちょっと話をさせていただきますと。

○11番（富田栄一君） 後から。

○都市建設部長（熊本正博君） 後でいいですか。しております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 済みません、どうも失礼しました。

5番目です。新設小学校建設について、学校長とPTAの意見の相違がありますということは話しました。そして教育委員会では、地元と教育委員会が対等の立場で検討を進めていくとのことでした。

改めて教育長にお尋ねいたします。教育委員会として保護者へ新設小学校建設について及び小中一貫教育についての説明会を開いておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 現在は地元の準備委員会とどういうふうな学校をつくるかということで、小中一貫教育ができる学校ということ在地元のほうで決められました。そして、その後、じゃあ場所をどこにするかということで話し合われてます。保護者のほうに小中

一貫についての説明は教育委員会としてはしておりません。その中で若干の説明をした程度でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 5項目、本当にありがとうございました。

通常の質問に戻って副市長にお尋ねしたいと思います。教育委員会では地元との協議が対等だからということで説明会を開いていないのかなとも私自身も感じております。しかし、一般的には保護者には教育委員会が責任を持って、説明責任として説明会を開くというのが普通ではないかなと思ってます。広い行政視野をお持ちでございますが、多くの市町村では、普通どんなふうにやってるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 私の知る限りで申し上げますが、確かに事例としてはそう多くないと思います。そこそこの市町村で適切に対応されてるというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 通常はどちらが多いんですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 今の件につきましては、寡聞にして存じ上げません。申しわけございません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） なかなか私が知ってる限りでは、教育委員会が責任持ってやってくれるのが多いように聞いております。いろいろそれはそこそこのやり方がありましようし、言ったように市民をどう思うかと、大切に思ってるということは一緒でしょうから、そのことをぜひ大事にしていきたいと思ってます。

市長に実はお尋ねいたします。ただいま質問してまいりました、それぞれについて御感想、またお考えがありましたら聞かせていただければありがたいかと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 富田議員、大変御心配をいただいておりますということは十分わかります。ただ、今日まで教育委員会が小中一貫については、ずっと地元と話しして、ある一定の方向性が見えてまいりました。その中で御心配されてるのは防災の面だろう。ですから、そういう形を考えた場合、先ほども言いましたけれども、災害にもいろんな種類の災害がございます。まして私どもが例えば杷木地区に限定して言いますと、経験した災害で一番大きいのは一昨年の災害です。これは豪雨災害です。しかし、じゃあそれ以上の災害が未来永劫ないのかということは断言できんわけですね。じゃあどこまで行政としてやればいいのかと、そこもやっぱり考えていかなきゃならん問題です。

ですから、これは言いましたように、最善とか万全とかいう話がありましたけれども、

今、考えられる中で、最善の防災をやっていくということ、万全でもいいですよ、考えられる中ですよ、やっていく。それは人によって考え方違うかもしれん、捉え方が。しかし行政として、今やれるものをやっていくということに尽きるんじゃないかなと思います。

そのほかの細かいことについてはいろいろまたあるでしょうけど、質問あるんだろうと思いますけれども、市としてはそういった考え方をしております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。やっぱり2年前の災害を経験してますから、それを踏まえてどうやっていくかというのは大事なことだと私も思ってます。

実はまた別件ですけれども、9月議会で、市長にこれから先のスケジュールについての市長答弁でございますが、29年の4月1日開校でということで地元から要望が出されておるようであります。だとするならば、それを見合わせて、しかるべきとき、私のほうでやることは、その開校時期をきちっとにらんで、しかるべき時期にしかるべき対策をしていくということしかこの場では言えないということで御理解いただきたいと思いますということを答弁いただきました。

ところが、一月ほどたっていないのに、新設学校建設準備委員会では、教育委員会の提案の中で、1年延ばすだけの、提案では開校日を1年延ばす提案が出されてました。9月議会が終わって1カ月もたっていないときに、何で1年なのかなと。あのときの市長の言葉です。一般質問の場で私がはっきり申し上げているもんですから、これ以上のものはないと言われた議場で市長の言葉の内容が何の説明もなく準備委員会で変わっていました。一月の間に何があったのでしょうか、その経緯をお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 勘違いされてるようであります。私は開校日については、これはいろんな、はっきり申し上げますならば、その延びた1つの要因は地元の意見がまとまらなかったということで準備が間に合わないから1年延びたということです。それはその後に出てきた話であります。私が万全にしますという、しかるべき時期にしかるべき対応しますと言ったのは、開校に合わせてということですから、何も29年4月までということをして私は言った覚えはございませんので、そこらあたりは誤解のないようにお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） その件なんです、まず地元から要望書が出たのが8月22日で、その後、教育委員会のほうを受けまして、市長のほうに意見書を添えて要望書を上げたわけですが、その後に9月議会がございました。9月の議会の時点では、市長部局と教育委員会部局が内部協議をしながら具体的な内容を回答していこうということで協議中でした。その時点での9月議会の富田議員の質問で、まだ回答ができていませんでしたので、抽象的な、しかるべきときにしかるべき対策を講じるという市長の回答と一緒に

に、当時決めておりました29年4月というものを市長は申したわけですね。

その後、10月30日の第11回の杷木地域新設小学校建設準備委員会、これ当然、公式の場ですので、ここで校舎の位置について方向性がある程度、確認されたわけなんですけど、その後の協議事項に、これまで、先ほども今、市長が申しましたように、これまでのスケジュールが結局7カ月延びたわけですね。きちんと決める場としてこの準備委員会がございまして、ここで正式にお諮りして、もう29年4月1日じゃ間に合いませんよということで、30年4月1日でもいいかという、この建設準備委員会の公式の場で確認したわけですね。ですから、それ以前に市長としては、それは言えることではないと、なかったからそういうふうに言ったというふうに私どもは認識しております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど申し上げましたこと、ちゃんと議事録に書いてあります。富田議員の質問の中にですよ、私はこれ、29年4月1日、これは可能か不可能かは別としてということをきちっと言ってますんで、29年4月が絶対という話はしてませんので、これは議事録見てもらえればわかると思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 読むところでいろいろ違うのかもしれませんが、147ページです、議事録の、147ページにはスケジュールについての質問をした中で、今、私が申したのは議事録から抜粋した文章を読ませていただきました。ですから29年、私はスケジュールについて大丈夫ですか、今から申しますけど、保護者が危ないという万全の策を学校建設までにできるのかなということを質問しました。中で、そういうことを言っていましたんで、この議事録の中でも市長はそんなふうに言われたと思っております。スケジュールについての質問ですから、期日が変わることで、その質問の答弁の議場での約束は変わってるんじゃないかなと、私はそんなふうに感じた次第であります。

ここでもう1度、原点に戻って考えていきたいと思ってます。保護者が何で不安に思ってるのかというのを考えました、何でなのかなと。私は災害復旧については、行政の皆さん、一生懸命頑張ってくださいましたんで本当に知ってるんだけど、災害のあったそのとき、その瞬間を知らないからではないかなと、そんなふうに考えました。それで、今から議場で、この中で皆さんとともに子供たちを育てる親の目線で、平成24年の北部九州豪雨災害のときの検証をしていきたいと考えてます。

まず、教育委員会のほうにお尋ねいたしますが、どのような検証結果がありましたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 24年度の災害のときに、学校と情報を交えながら子供の安全確保についていろいろ話をしました。幸いに道路が寸断されるようなことはございましたけども、子供さんに直接危害のあるような災害には遭わなかったというふうにしています。

その後についてどんなふうな状況であったかというふうなことを、写真に撮っていただいた分については写真を見せていただくとか、そういう形で状況を把握をしたということでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 副市長、検証されたんですよね、今のようございますか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 私はそれが検証だというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私は何でかなと本当に思いました。保護者は涙目で訴えたのになかなか伝わらない、何でかなと。やっぱり、きのうの柴山議員の言葉にもありましたけど、血の通った温かい行政がそこに必要ではないかなと思ってます。私が調べたことについてを申しますというか、話していきたいと思えます。

もう1つ、杷木のことばかり言ううちからとよく言われますけれども、そこはこの杷木のことを1つの例にとって、これから先の朝倉市の行政のやり方についてということで参考にいただければと、本当に血の通った行政のことを言いよりますので、どうか質問の中でお聞きいただければありがたいかなと思ってます。

朝倉市は今までの事業は机の上のことを主につくったんではないかなと、机を離れて活字になってない現場、それから市民に軸足を置くことで大切なことがある、気づくことがあるんじゃないかなと思ってます。

私は9月議会が終わったこの2カ月間、現場に、地域住民の方々に、そして専門の方に足を運んで勉強したことを質問いたします。土砂災害対策の第1は、水を早くに流すこと、これは間違いありませんですよ。ですよ。それで、これはNHKの災害特集でもそのことがあってありました。2年前の7月3日、あのときマスコミは1時間の推定雨量を100ミリというふうに言うておりましたけれども、実際、杷木中学校より北東にある、3キロほど離れた松末小学校の観測所では、朝6時から7時まで79ミリ、7時から8時まで68ミリ、8時から9時まで56ミリ、そして9時から10時まで23ミリ、10時からもうゼロです、10時で雨やんでます。まず保護者が見て聞いた2年前の杷木中の水がどうなっていったかを調べています。

P T A関係者、地元地域の方から情報をいただきました。配付資料を見ていただければありがたいかと思えます。配付資料の杷木中と書いたところを見ていただければありがたいです。泥水が運動場につながる東と西の階段があります。運動場からつながる東と西の階段がありますが、そこが滝のようになって校庭へ流れてきていました。山際にある運動場では水が地面の上に浮いていたようです。中学校の旧館と新館の間の渡り廊下は渡れず、池のようになっていました。渡り廊下のところで土間からの水の深さが35センチにも

なっていました。そして夕方、下校するまで水たまりはありました。多くの雨が降るとよくたまるということです。体育館への渡り廊下も通れません。職員室前は水位が上がり、駐車していた車を移動しています。階段の3段目ほどまで水がたまりました。この場所は多くの雨が降るとよくたまります。体育館東側水路には泥水があふれ、また1メートルほどの木切れも流れてきていました。運動場西側のり面が崩壊しました。運動場への階段西側は、長い年月で現在1段目、十数センチほど土が削られています。西側運動場下、暗渠排水の出口のところは、昨年夏とことし3月に陥没していたので土を入れております。これは豪雨災害の影響かどうかわかりませんが、また11月に見たときでも空洞があるようでした。

そして7月3日当日、中学校は保護者へ午後2時から3時にかけてメールで連絡をとっております。夕方、迎えをお願いしております。まわりの災害で、帰しても危ないという判断をとったことです。

また、保護者の目で。

ようございますか、議長。

また、そのとき迎えに来た保護者は、その目で水がまだたまっているのを確認してます。保護者が不安だという意味は、このことを感じていたのだと思います。

再度申しますが、ここに小学校1年生も通ってきます。これらの万全の対策を聞かせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 答弁いいですか。教育長。

○教育長（宮崎成光君） 24年の豪雨のときには、私は松末にも行きました、杷木にも行きました、福田にも行きましたし、蜷城に行きました。蜷城は水のたまって状況の中でした。それぞれ見て、杷木中学校の今、おっしゃってました東側の土砂の流れてきたところを自分の目で確認しております。

学校のほうには、これまで台風とかいろんな災害があるときには、早く家庭のほうに帰すような指導を行っていましたが、現在は学校は地域の中では安全な場所につくっていただいていますので、家庭に全ての子供さんを帰すことが必ずしも安全ではないというふうな判断に立ちまして、教育委員会としては、そういう災害のときには保護者に迎えに来ていただいて、連れて帰って大丈夫だということは迎えに来ていただくと。学校にしばらくおったほうが安全なところは学校におっていただくというふうな処置を学校でするようにということで対応してます。保護者の方の中で、状況によりましては自分の安全をまず確保することが大事なところもございまして、そういうふうな方向でやっております。

学校の安全確保というのは、そういうふうなことで考えておまして、災害が起きないようになんていうのは教育委員会独自ではできませんので、その中でどういうふうにするかということで取り組んでるというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 暫時休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時44分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 11番です。

資料の説明で説明不足がありました。これについては、私の聞き取り調査の資料であります。また、2枚目については私が実測した資料であります。災害当日は、皆さんそれぞれの持ち場で大変なことであったと思いますし、そこについての整合性というのは、まだ教育委員会でも把握されてないというのがこの議場でもわかりました。そういう中において、私の責任において、この文書は聞き取り調査をしたということで、この議場に出させることをお断りして質問させていただきます。よろしくお願いします。

今、申しましたように、小学校をつくろうという用地の中にそれだけの水がたまると。これは大変なことではないかなと思います。私はこれはちょっと違うなと思ったんですね、運動場にたまる水だけじゃないかと。それで、この資料の2枚目を見ていただきたいと思うんですが、この数字がいっぱい書いてありますけど、この上流のところが何かしらいたずらして、中学校の中に水を持ってきてるんだらうと思いました。土砂災害警戒区域がある、この市営住宅があるところですけども、ここについては、まず用水については農業用の用水ですね、板を、そういう用水を使つての簡易な構造でつくってあります。また、市営住宅の浄化槽の下のカーブのところは、逆に広くならないかんの、少しですが幅が810というように小さくなってました。そして中学校と柿畑については、フェンスがいたずらをして、その基礎の中で深さが半分になってます。僕はそこから水が来たんだらうと私は思っているいろいろ調べました。

でも、いや、それよりも東側の運動場の階段のほうが泥水でしたよということでしたので、東側と書いた上流Aのところですね、そのこれはこの真ん中のところのラインなんですけど、ここは相撲場の上なんですけど、そこに側溝が設置されてまして、あわせて590メートルで暗渠で、この運動場の下を暗渠で入ってます。

一番問題だったのは、やっぱり災害のときにひどかった高速道路からも援助していただいたりとか、高速道路で土砂等を撤去してもらった、この一番東側の水路でした。これは上流Bというところですけども、高速道路の上流、一番大きいところが幅810の深さが800の水路が設置してあります、高速道路で。ということは、これだけの水量がここには確保されてあるんだなというのが計算されたんじゃないかなと思ってます。

16番のところは、すぐ小さくなってますけども、これはのり面の下り坂なので、幅は小

さくても流量は速く行くと。

問題はその下です、バックネット、その後のシイタケ林のところに入るんですが、そこで幅が450で、深さが380と、これでもう全くここでこの水が対応できないような形になってます。2年前は高速道路の路面を、私の推理の考えとして聞いていただきたいんですけど、路面をあの水が越えて、高速道路ののり面を崩壊させて、そしてシイタケ林の中にめちゃくちゃ水が入ってると。あわせて、その土砂が野球場まで行ったんじゃないかなと。その水が杷木中学校へ来てるというふうに考えられます。

ですから、杷木中学校の水をとめるためには、上流の水路について、これについてをしっかりと流量計算しなくてはいけないんじゃないかなと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今、流量計算と断面計算等のお話が出ましたが、これにつきましては、この間、準備委員会のほうでどこというようなことが出たばかりで、それをまだ今からもう設計をしてこうこうじゃなくて、その時点になって調査なりをやりたいと思っております。きちんと提案をしてということです。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今、言っすぐ計算をというのは難しいと思っております。ですから、現況の高速道路や裸地のグラウンド、そこの流水状況を踏まえた上で、排水計算の結果と、そしてその対策のための水路の大きさなどを、ぜひ部長言われてたように、新設小学校建設準備委員会等で教えていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 教えるときには皆さん方、議員が皆さんおられますので、3名の方に御説明をさせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） いや、3人の議員ではなくて、委員会という公式の場でぜひお願いしたいということです。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 失礼しました。議会の中で報告をさせていただきたいと思います。申しわけありません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） いや、一刻も早く、今は保護者は市長の万全の策について具体的なことを知りたいんです。ですから、準備委員会の中で教えていただきたい、その結果についてを公表していただきたいというのをお願いしてます。教育長、いかがですか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） ちょっと専門的なことはわかりませんので、今、建設部長のほ

うでお話しになられたように、調査していただいて、公表していただければありがたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では副市長にお尋ねします。どなたが責任を持って地域住民の方に説明をいただけるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いずれにしても設置者は市長でありますから、私が直接するというわけかどうかは別として、市長がしかるべき方に、きちっとした形で地元のほうに対して、皆さんに御報告を申し上げるということになるんだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） いずれにしろ、教育長が責任持って、その資料の言葉についてを準備委員会の中で発表されるということになるかとは思ってますのでよろしく願いしたいと思います。

では、もう1つ、今、学校が校庭で階段、3段まで水がたまったということであれば、この水がどこへどうなっていくかということのも大変心配であります。そこを調べてみました。そしたら杷木中の校門と、校門東側からの水で、校門から国道386号線に通る道がございすけれども、その水は膝下ほどの水位で、そしてまた流速が速くて、大人の人たちが渡れないほどであったと。やっぱり階段3段まであったのが、校門からどっと流れていく。また東側の言われた泥水のところは、校門の外に水路が入ってますので、その水路があふれて、その道のほうにどんどん来たというんではないかなと私は思います。

であれば、これから先、万全の策というならば、新設小学校をつくったために、その上の水を早くに流すということであれば、なおさらその水が下流にどんどん行くわけですから、ある程度の流量計算が必要ではないかなと思っております。

中学校周辺のこの地域については、朝倉市の中で立石地区が人口がふえてることで有名というか、わかっていますけれども、この杷木地域のこの杷木中学校周辺も間違いなく人口がふえてる地域であります。であれば、災害を経験して、災害に強いまちづくりをしているという市長はよく申されます。その万全の策は、下流のほうまでも必要になってくるんではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今の言われたものについても、これは調査をして、それで万全までいきませんが、やっていかないけないなと思いますが、思いますですね、杷木においても池田川、それから寒水川、白木谷川、赤谷川、重防川、山本川というふうに川があります。そちらについても今回、全部被害を受けております。それで、ここということなく調査をして、今から先、そういう対処をしていきたいと思っておりますので、そういうところでよろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） いや、市長は万全の策をすると言うんです、万全の策をせないかんとですよ、ですね。ちょっと待ってください。まだ私が言っておりますから、ちょっとお待ちください。失礼します。

災害のときに、一番上流の野球場、そして杷木中学校、さらにJAの広場が中学校の下にありますけれども、そこで水を遊ばせる施設のかわりになったのではないかなと思ってます。下流地域の災害については、浸水とかが結構あるんですけども、そう大きくということはないんですが、だからあれだけで終わってるのではないかなと思います。これからは災害対策の基本で、水をためずに早くに下へ流すというふうな工事をしていくものと考えます。今まで直接流れなかった野球場や中学校で遊んでいた水を全て水路に流すようになります。JAの広場も水路の改修が行われてます。

また、先ほど建設部長話されましたけども、山を削る、また土にしみ込まない水が発生します。2年前の雨量でも大丈夫な流量計算をしないと、これから先の新設小学校で下流地域は災害がふえることは間違いないのではないかと心配しております。学校建てたけん、災害が多くなったと言われやせんかと心配してます。

また、市として学校建設の後、住宅がふえることも考えていると思われます。そこで、田んぼが宅地になるということで、また水はプラスアルファで多くなります。

この件については、具体的な万全の対策を、またこれも本当に新設小学校の建設準備委員会で教えていただきたく思っております。これ上流から下流まで、そして安全・安心な学校が本当の万全の策で、安全・安心な学校だと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 排水まで御心配をいただいてるようでありますけども、よく考えてみますと、あそこに新設小学校つくったとして、水量が今よりふえるんでしょうか。今よりも流れる水がふえるんでしょうかということです。恐らく降る水は一緒ですから、前回24年度みたいな形になれば、また同じような形になると思います。ですから、当然学校ですから、設置者としては子供たちの安全というのを大前提に考えていきます。しかし全てを、じゃあそこを全てできるかということです。例えばほかの小学校でも、私も中学校通ってましたけど、当時、グラウンド、中庭、水がいっぱいたまって、その中をはだしばしゃばしゃやってた経験があります。

もう1つあるのが、土砂災害警戒区域の話です。これについても、行政としては、もちろん学校はやりますよ、学校はきちっとやりますけれども、県あたりの話をよく話をしてみますと、県もやらなきゃならんと。しかし、相当な数に上るんで一遍にはできん。1つには、そこに関係する住民の皆さん方が、こういう危険性がありますよということを認識していただいて、そういうときには一刻も早く避難する、そういうことも考慮して、ああ

いう土砂災害区域というのを発表しましたということを言われました。当然、順次やっていきますけど。

ですから、そういうことを考えた場合、じゃあ杷木の新設小学校、もう未来永劫、絶対何も災害出らんのだというふうな考え方、可能なかどうかということです。もちろん考えられることについてはやります、市は当然。しかし、今、言われてることは、もう一切、そういうものがないような形にしろというふうな話に私は聞こえますんで、それだと私どもとしても、今やるべきことと、富田議員が言われてることにちょっと乖離があるのかなという印象を受けましたんで、そのことをちょっと申し上げさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ですから、もう何遍もこの議場で言ってますけど、市長は万全の策をすと言わっしゃる。万全の策のその温度差がありすぎるんですよ。万全って、さっき言いましたように、広辞苑で引くと、本当にみんなが100%に近い数字です。それをみんな期待してるんです、議場の市長の言葉に期待してます。今、市長が言われたことはちょっと違うような気がします。

ですから、万全の策というのはどういうのかということで、その雨量について、これ1時間に100ミリ降ったわけではなくて、1時間に79ミリの実績の雨量があります。これから先、100ミリ降るかもしれないということがあるかもしれません。でも、それについて対応するようなことを万全の策やりますよというふうに、市長申されたというふうに市民は思ってますので、具体的な策をしてほしいし、であれば、ここで保護者が何でこれほど危ないと思ってるのかというのを、私の聞き取り調査と水路の実測調査の中でこの場で問題提起をしましたので、この問題提起に対しての答えをぜひお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 万全という言葉に大変こだわっていらっしゃるようでありますけれども、私はもし万全という言葉を使ったならば、今できる万全の話ということです。ですから、万全という言葉だけが先に行くんじゃなくて、今、市としてできる万全のことをやりましょうという話をしたということは御理解いただきたいと思います。

万全と最善とどう違うか、私もそこまで考えて、ここで言葉を発したわけじゃございませんけども、当然の話として、じゃあ今、市としてできる万全のことをやりましょうという話をさせていただいたということを申し上げておきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 人それぞれにいろんな思いがあって、人それぞれにいろんな解釈の仕方がありますけれども、私は広辞苑に書いてある万全というのを、多くの市民が思ってますから、その方向性で話しましたし、逆に言うと、万全と使ったのは最初は執行部のほうですから、準備委員会に市長の言葉で万全の策をやりますから安心ですよというふう

に準備委員会に返してきたのは執行部のほうなんです。その執行部の話が言ったのは、言うように広辞苑の意味をみんなが思ってるので、聞いてください、そういうふうなことをした。

だから、まず1つずつ片づけなくちゃいけないので、この私がきょう問題提起したことについて、都市建設部長、ぜひ計算をして、公の場で公表できるような形をとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言葉にこだわるようではすけれども、じゃあこの場で一般質問の中でいろんな言葉を皆さん、発せられます。それはそのときの状況の中で、お互いが意味合いとってやっとする。一々、広辞苑で引いて、この言葉は、こういうことは言いますか。それは後になって富田議員が広辞苑引いただけの話であって、そのやりとりの中で、恐らく広辞苑引いて進めて通るような言葉では、皆さん方、私どももそうです、話してないと思います。だからそのときのやりとりの中で、いろんな意味を込めてるわけであって、それを言われると、私ども一々、ここに広辞苑持ってきて、ああ、これはこういうような意味で使われるなということを言って答弁しなきゃならなくなりますんで、言ってますように、私どもが万全を使ったちゅうのは、未来永劫という話じゃなくて、やはり今、市としてできることについて万全を尽くしましょうと言ったということの御理解だけはしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 時間もなくなりました。2つ。

まず、さっき言いましたように、保護者が思ってることについての対策を、ぜひ都市建設部長、数字をよろしくお願いしますと思います。

2つ目、教育委員会をお願いします。一般質問の言葉を、今、市長言われましたように、それぞれのときで質問に対しての答えです。市長の答えだけではなくて、質問についても書いていたように、お互いにそれだけの思いがありますので、市民にわかりやすいような、そういう言葉を一般質問の中から市民に出すときにはしていただきたいと思ってます。万全の策をつくる、しかるべきときにしかるべきことをやると、その1つの文章だけを言われたことを公の場で言われたから大丈夫ですというふうに市民に言われないように、ぜひこれは市長の言葉にもありましたので、気をつけていただきたいと思っております。

まずはいろいろ言葉も足りませんでしたし、またこのことはなかったです。一番言いたいの、机の上ではなくて、本当に現場に市民の声の中に生きた情報があるということを知っていただきたいと思っております。これから先、新しい学校づくりをぜひよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午前11時2分休憩